

平成29年第6回（12月）議会定例会会議録

招集年月日	平成29年12月13日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成29年12月13日	午前10時01分	
閉議宣告日時	平成29年12月13日	午前10時42分	
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町 長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 山岡正見 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議 事 日 程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成29年第6回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成29年12月13日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第38号から議案第51号まで (一括議題)

(委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)

《再開、会議》

◇議長 山先守夫

これから、本日の会議を開きます。

(午前 10 時 01 分)

《一般質問、答弁》

◇議長 山先守夫

日程第 1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

2 番 山村秀俊君。

◇2 番 山村秀俊

はい、議長。

12 月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたので、次の 2 点についてお尋ねしたいと思えます。

1 点目は「上水道施設の整備計画」等についてお尋ねします。

高度経済成長期以降に整備された多くの公共施設が、今後老朽化による更新時期を迎えます。また、少子・高齢化の進展に伴い、税収の伸び悩みや社会保障関係の扶助費の増加が見込まれます。

これらの理由から、限られた財源の中で行政サービスを維持していくために、コストの削減や平準化を図り、更にその財政負担を適正な水準に抑えていくために、「公共施設等総合管理計画」が策定されました。

そこでお尋ねします。「公共施設等総合管理計画」の各施設で、例えば、橋梁については「橋梁長寿命化計画」が策定され、下水道施設については「最適整備構想」が策定されています。

上水道施設についても、同様に施設の集約化に向けた個別の「施設整備計画」の策定が必要と考えますが、町当局の考えをお聞かせ下さい。

また、「公共施設等の総合管理計画」では、上先出地区の施設は、昭和 42 年の給水開始以降約 50 年が経過しており、施設には耐震性が無く、また、舟場島地区の施設についても同様に思われます。

今後、当該地区の施設に対する耐震化対策について、町当局の考えをお聞かせ下さい。

2 点目は「自動ドアの設置」についてお尋ねします。

老人福祉センター「百寿会館」は、町民にとって身近な施設として、長年にわたり多くの方々に利用されています。

また、「百寿会館」を利用される年齢層の方々は、他の公共施設に比べ高齢者が多く、中には歩行器や杖の助けを借りて、利用されている方もいらっしゃいます。

しかしながら、多くの公共施設では、入口玄関は「自動ドア」となっていますが、「百

「百寿会館」の外玄関は「手動開閉式ドア」のままとなっています。

そこで、お尋ねします。

「百寿会館」の外玄関を他の公共施設と同様に、「自動ドア」の設置の必要があると考えますが、町当局の考えをお聞かせ下さい。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

「上水道施設の整備計画」についてのお尋ねでございます。

現在、町内には17箇所、その内、営農飲雑用水施設として改修されたものが、今年度、完成予定の三反田地区を含め8箇所、新興住宅地として整備されたものが4箇所、その他の5箇所は、従来のまま給水開始から30年以上経過を致しております。

施設の維持管理につきましては、毎週、全ての施設を点検しており、機器の不調が確認された場合、その都度交換等の修繕を行っているのが実態でもございます。

しかし、建物本体につきましては、建設当時のままの状態であります。

「公共施設等総合管理計画」に基づいて、該当する施設の計画的な整備を進めて参りますが、しかし現状の施設等の状況により、まずは給水管路の老朽化対策を優先的に実施して参りたいと考えております。

次の質問につきましては、担当課長からお答えを致します。

◇議長 山先守夫

住民課長 大山恭功君。

◇住民課長 大山恭功

はい、議長。

山村議員の2点目のご質問にお答え致します。

百寿会館は、防音事業の補助を受けて、昭和56年11月に完成した施設であり、入口外玄関が手動の開閉式ドア、風除室を越えた内側が、自動ドアといった構造になっています。

これは実施設計当時、自動ドアが防音仕様のドアとして認定されていなかったことに起因しています。

外玄関の手動ドアにつきましては、これまで利用者から苦情を頂いたことはございません。また、ドアの開閉でお困りの方がいれば、職員が手助けすることもありますし、送バスが到着する時は、ドアを開けて待つといった配慮も行っています。

今後、益々進展する高齢化社会の中で、多くの方が円滑かつ快適に利用するための、「施設のバリアフリー化」につきましては、当町でも引き続き力を注いでおります。

百寿会館外玄関の自動ドアの設置につきましても、今後の改修計画の中で、検討させて頂きたいと考えておりますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

5番 田中秀夫君。

◇5番 田中秀夫

はい、議長。

12月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたので、次の2点について、お尋ねします。

現在の人口の推移をみますと、全国的に人口減少が加速する中で、平成37年には私もその中の1人ですが、いわゆる団塊の世代がすべて75才以上となる、「超高齢化社会」が到来することとなります。

子育て世代に対する手厚い施策はもちろん大事なことですけれども、団塊の世代の負担を軽減するための福祉施策の充実も大事なことでないでしょうか。

平成27年9月議会定例会において、西田議員が高齢者の免許証の自主返納制度について一般質問をされた後、町では同制度が施行され、65才以上の返納者には10,000円分のバスの無料IC乗車券が支給されるようになりました。

ただバスの利用時には、バス停まで出向かなくてはならず、足の不自由な人や病弱の人達からは、「家の近くまで来てくれると助かるのになあ」と言った声をよく耳にします。

因みに県内の他の自治体では、バスの無料券やタクシーの乗車券、あるいは地域の商品券や温泉の無料券等、どれか1点を選択するか、これらを組み合わせたサービスなど、様々な特色ある取り組みを行っています。

又、年齢に関係なく、障害や病気で返納した方も対象としている自治体もあります。

そこで川北町でも、自主返納を促す意味あいにおいても、これらのような選択肢を広げる取組みをされてはいかがでしょうか。町としての所見をお尋ねいたします。

次に、認知症患者に対する対策についてお聞きいたします。石川県における認知症患者は、平成27年度時点で51,000人が患っていると言われております。

患者のご家族の負担は大変なものがあり、重度の患者については介護施設に入所によって少しは軽減されるものの、軽度の方はご家族が在宅介護され片時も目が離せません。

近年では徘徊中に事故に遭われ、ご家族に対して高額な損害賠償を請求されるニュースを見聞きいたします。

この様な事から、厚生労働省では平成24年9月に「認知症施策推進5か年計画」を策定、公表しています。

石川県においても、認知症施策推進総合戦略いわゆる「新オレンジプラン」や「認知症

高齢者 SOS ネットワーク連絡調整マニュアル」などを策定しています。

川北町でも、是非とも「認知症施策」について取り組むべきと考えますが、町としての所見をお尋ねいたします。

以上で、私の質問を終わります。

◇議長 山先守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

まず「運転免許証の自主返納」についてのお尋ねでございます。

ご存知のように、町では高齢者の交通安全対策の一つとして、平成 28 年 4 月から運転免許証の自主返納をされた方には、1 万円分の路線バスの乗車カード、所謂 I C a を支給しており、昨年は、10 件、今年度はこれまでに 6 件の申請がありました。

県内の状況を申し上げますと、支援内容を 1 種類に限定している市町は、川北町を含め 11 市町、2 種類以上の選択制を行っている市町は、8 市町であります。

次に、対象年齢につきましては、75 歳以上が 1 市、70 歳以上が 6 市町、65 歳以上は、川北町を含む 10 市町で、全返納者を対象としている所は、1 市でございます。

今後はご指摘のとおり、対象者も含め、タクシー乗車券の交付等、色々な内容の拡充について検討し、交通安全対策の推進に努めて参りたいと考えております。

次の質問につきましては、担当課長からお答えを致します。

◇議長 山先守夫

福祉課長 村田真寿美君。

◇福祉課長 村田真寿美

田中議員のご質問にお答え致します。

「認知症施策」についてのお尋ねでございますが、国が、認知症対策として計画しております「新オレンジプラン」では、認知症の人が住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目標としております。

ご指摘のとおり石川県における認知症の高齢者数は平成 27 年で約 51,000 人。平成 37 年では、最大約 70,000 人が予測されており、これは高齢者の 5 人に 1 人の割合となっております。

町では、高齢者が行方不明になった際、速やかに発見・保護する仕組みの構築に向け、現在、対応マニュアルを策定中であります。行方不明となる恐れのある方には事前登録をして頂くなど、少しでもご家族の不安解消につながる施策にしたいと考えております。

また平成 26 年度に、国からの介護予防推進支援モデル事業を受け、介護予防、認知症予防対策として「いきいき百歳体操」の普及に取り組んでおります。住民主体の事業として、地区公民館などを会場に、簡単な体操を行うもので、筋力の維持・向上を図るとともに、皆さんの交流の場ともなっており、継続することによって予防効果が上がるものと期待されます。

現在、町内の 6 地区で取り組んでおり、他の地区へも広がるよう努めています。

認知症施策といたしましては、これからも予防、サービスの提供、安全確保など、町の実情に応じた取り組みを行って参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

6 番 苗代 実君。

◇6 番 苗代 実

議長。

一般質問の機会を得ましたので、次の 2 点についてお伺いしたいと思います。

1 点目は、防災訓練についてお伺いします。

当町では、昭和 9 年 7 月 11 日に発生しました、手取川の氾濫による未曾有の「大洪水」以後、大きな災害もなく今に至っています。

そして、平成 19 年 3 月 25 日に発生した「能登半島地震」以後、各地区単位で防災訓練などが行われる様になりました。

現在、各集落での防災訓練は、公民館に避難する一時避難訓練が殆どだと思います。

今後、「災害に強い町」をつくるためには、自らを守る「自助」、近隣で互いに助け合う「共助」、そして公共機関などによる救助活動やインフラ復旧活動などの「公助」。この 3 つを各々が理解し、円滑に行うことが重要であります。

最近は、豪雨による河川の氾濫のおそれから、近隣自治体では「避難指示」や「避難勧告」が出されています。

また、その他にも想定外の自然災害が発生する可能性も考えられます。

以前、田中議員が防災等の一般質問の答弁では、防災行政無線の整備後に総合的な防災訓練を実施できるよう計画を進めていきたいとのことでしたが、まずは身近なところでの各地区単位で行う訓練に、町の職員が出向いただき、第 2 次避難場所への移動訓練などを実施すべきではないかと思いますが、町の考えをお伺いしたいと思います。

2 点目につきましては、町営住宅サンハイム三反田についてお伺います。

サンハイム三反田は、昭和 62 年に建設され、今年でちょうど 30 年が経ちます。

その後、平成 10 年にはサンハイム川北、13 年にはサンハイム橋、そして 17 年にはサンハイム中島と 3 つの町営住宅が整備され、今日の川北町の人口増加に貢献しているのではないかと思います。

ただ、サンハイム三反田については老朽化が進み、現在5割ほどの入居状況であると聞いております。今後の入居者を増加させるためには、水まわりを含めた内外装、エレベーターなどの設備等、大規模で高額な改修工事が必要でないかと思込まれます。

今後の町営住宅の長寿命化計画などと合わせて、町の考え方をお聞かせください。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

「防災訓練について」の質問にお答え致します。

町では、災害の恐れがある場合や発生した場合には、避難勧告や避難指示等の発令の他、避難所の開設及び運営、被害状況の確認、そして関係機関等への連絡・要請など、多くの役割を担っており、避難所となる小・中学校等への避難誘導につきましては、各地区の自主防災組織に、ご協力をお願いしなければならないと考えております。

また、各地区及び各防災組織、そして、防災士の方々を対象に、地区活動の紹介や、防災に関する研修等を実施し、「活動報告会」を毎年開催しており、その中での意見や、昨年、実施した職員の非常招集訓練等の反省を基に、色々なケースを想定して「地域防災計画」「避難判断マニュアル」そして「避難所運営マニュアル」の見直しを行っております。

今後は、ご指摘の様に各地区の防災組織等と連携を図り、訓練を実施したいと考えております。

いずれに致しましても、まだ、防災組織の無い地区もございますので、引き続き、組織の育成と支援などを行い「町民の安全・安心」に向け、力を注いで参ります。

次の質問につきましては、担当課長からお答えを致します。

◇議長 山先守夫

土木課長 山本忠浩君。

◇土木課長 山本忠浩

はい、議長。

苗代議員の2点目の「サンハイム三反田の現状」についての質問にお答え致します。

平成22年度に町営住宅及びその付帯施設について、良質な住宅ストック形成のため、建設から経過年数や劣化状況に応じて、修繕・改善などを長期的に定めた公営住宅等長寿命化計画を策定しております。

これに基づき、平成27年度には、サンハイム川北の外壁等改修工事を実施しております。

サンハイム三反田については、現在 80 戸の内、42 世帯が入居されています。

建設から 30 年を経過し、経年劣化による不具合が多くなってきており、修繕費は、年々、増加しています。

こうした状況を踏まえ、現在空室から順に機能性向上を図るため、流し台、風呂、洗面台、配管の取替、間取りの変更等を含めた改修を行い、入居者のニーズに対応した住環境を整えたいと考えております。

ただ、入居されている世帯のことを考えますと、3 年程度の期間が必要になるかと思えます。

更に、国からの交付金等を活用し、外壁等改修工事も実施するため、今後、予算化していくことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

7 番 作田良一君。

◇7 番 作田良一

議長。

12 月議会定例会に一般質問の機会を頂きましたので、次の 2 点について、お尋ねします。

1 点目は、「水田農業構造改革助成金」についてお尋ねします。

平成 30 年度から、国によるコメの生産調整の廃止とともに、生産調整達成時の交付金も廃止となるようあります。

しかし、生産農家は既に来季に向けて大麦の作付けや、その後の大豆の作付けを計画しています。

従来は、大麦・大豆共に収益性は低いことから、機械の借上げ料やライスセンターの利用料については、今までは、国の交付金で賄うことが出来ましたが、次年度の作付け分からは、そうもいかないようです。

国や県の農業施策の動向を踏まえた、平成 30 年度の町の予算編成に際し、町単独の事業ではあるものの、農地を守る生産者への助成金制度の継続をお願いすると共に、その現状について、町当局の考えをお聞かせください。

2 点目は「町指定作物災害補償制度交付金」についてお尋ねします。

平成 27、28 年度の決算書を見てみますと、同交付金については、実績が 0 円となっています。

生産農家に伺いますと、大きな台風こそ無かったものの集中豪雨や突風、近年はそれに加え、タヌキとかハクビシンなどの有害鳥獣による被害も増えてきたそうです。

また、生産農家個々の規模が小さいことや、農家数自体が少ないこともあり、被害申告するのにも躊躇されているようです。

そこで、指定作物の安定した生産維持のためにも、農家からの申告を待つのではなく、

町が積極的に被害状況などを把握することに努め、若干でも交付金の支給が可能となるよう配慮することや、近年、有害鳥獣による農産物被害が増加していることに鑑み、予算増額の必要があると考えますが、町当局の考えをお尋ねします。

以上で、質問を終わります。

◇議長 山先守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

「水田農業構造改革助成金」についてのお尋ねであります。この制度は、平成 12 年から町単独のコメの生産調整に係る助成事業で、県内でも川北町のほか 1 つの自治体のみの制度です。

これは転作作物である、大麦や大豆等の作付け促進を図るほか、良質米の安定生産のため、水稻の共同防除に対し、それぞれ補助し、農家経営の安定を図る目的で実施しているものです。

今月末には、総額 25,506 千円の交付を予定しており、今では生産農家の皆さんに、大変喜ばれている制度ではないかと考えております。

しかしながら、平成 30 年産からは、国による生産数量目標の配分と生産調整達成のメリット措置であります「コメの直接支払交付金」が廃止されます。

これにより主食用米が過剰作付けとなり、米価が下落するのではないかと指摘があることは、ご存知のとおりであります。

国や県もそうですが、川北町では、農家の皆さんが心配されない様、川北町農業活性化協議会が中心となり、従来通り生産数量目標を農家へ配分し、需要に応じた生産が出来るよう、きめ細やかな情報提供に努めて参りたいと考えております。

また、これからも国の産地交付金を最大限に活用し、需要に応じた作物の作付け推進に向け、予算編成時期ではご座居ますが、町の水田農業構造改革事業を引き続き実施し、農家所得の安定化を図って参りたいと考えております。

次の質問につきましては、担当課長からお答えを致します。

◇議長 山先守夫

産業経済課長 吉岡友次君。

◇産業経済課長 吉岡友次

はい、議長。

作田議員の「町指定作物災害補償制度」について、お答えを致します。

これは、町指定作物のイチジクや柿、園芸作物等の生産農家が自然災害により、3割以上の損失を受けた農家に助成するものです。

議員のご指摘の通り、ここ最近大きな作物の被害がなく、執行していないのが現状であります。

しかし、近年自然災害の他に、一部の生産農家では、ハクビシン等の有害鳥獣による被害が増加傾向にあります。これらの現状を踏まえ、生産農家の皆さんがお困りの無いように、作物の被害対象範囲を有害鳥獣にも拡大出来るように、検討して参りたいと考えております。

また、万が一これらの被害が生じた場合は、今まで以上に、生産部会や農家への現地巡回と聞き取り調査を実施し、被害状況の確認に努めて参ります事を申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先守夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 山先守夫

日程第2 議案第38号から議案第51号までを一括議題と致します。

これから、各常任委員長より、先に付託致しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務産業常任委員長 苗代 実君。

◇総務産業常任委員長 苗代 実

はい、議長。

それでは総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第38号「平成28年度川北町一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、その所管に属する関係部分、

議案第40号「平成28年度川北町簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算の認定について」、
議案第41号「平成28年度川北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第45号「平成28年度川北町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について」、
議案第46号「平成29年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、

議案第49号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、
議案第50号「特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」、

議案第 51 号「川北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上です。

◇議長 山先守夫

教育民生常任委員長 西田時雄君。

◇教育民生常任委員長 西田時雄

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 38 号「平成 28 年度川北町一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、その所管に属する関係部分、

議案第 39 号「平成 28 年度川北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 42 号「平成 28 年度川北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 43 号「平成 28 年度川北町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 44 号「平成 28 年度川北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、

議案第 46 号「平成 29 年度川北町一般会計補正予算」のうち、その所管に属する関係部分、

議案第 47 号「平成 29 年度川北町国民健康保険特別会計補正予算」、

議案第 48 号「平成 29 年度川北町介護保険事業特別会計補正予算」、

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上でございます。

◇議長 山先守夫

これで、各常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終ります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先守夫

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 38 号から議案第 51 号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 38 号から議案第 51 号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

はい。起立全員です。

したがって、議案第 38 号から議案第 51 号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 山先守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了致しましたので、平成 29 年第 6 回川北町議会定例会を閉会します。

これにて、散会します。

(午前 10 時 42 分)